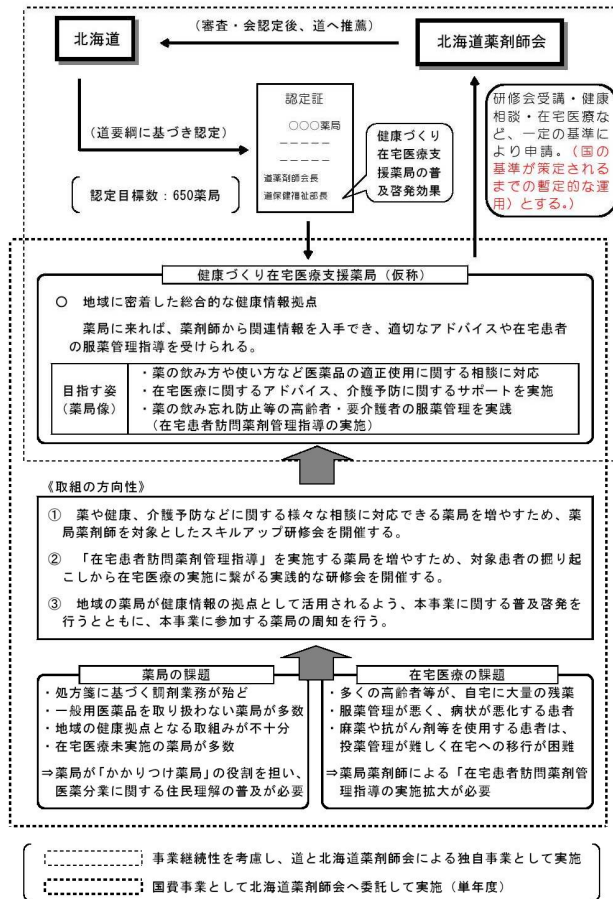


薬局・薬剤師を活用した 健康情報拠点事業の事例より ～薬剤師会の立場から～

北海道薬剤師会 常務理事 山田 武志

1. 「北海道健康づくり支援薬局」 事業の概要



事業の方針

- 全道各地に2025年を見据えた健康情報拠点として総合的な機能を兼ね備えた薬局を認定する
- 単に届出を出すことで認定するのではなく、地域住民からも見える形の実績を伴った薬局のみ認定する
- 薬剤師会単独で行うのではなく医師会をはじめ医療介護等の多職種団体とも連携を取りながら進めていく
- 将来的には国による健康ナビステーション（仮称）への移行も視野に入れた事業とする

2. 健康情報拠点推進事業 アンケート調査について

健康情報拠点推進事業アンケート概要

◎調査の目的

健康情報拠点推進事業を企画・実施するにあたり、厚生労働科学研究事業委により取りまとめられた「薬局の求められる機能とあるべき姿」に基づき、北海道薬剤師会会員の薬局機能を調査し把握することを目的として実施

◎調査対象

北海道薬剤師会会員保険薬局(2,133薬局)

◎調査方法

対象薬局の開設者又は管理薬剤師による自記式

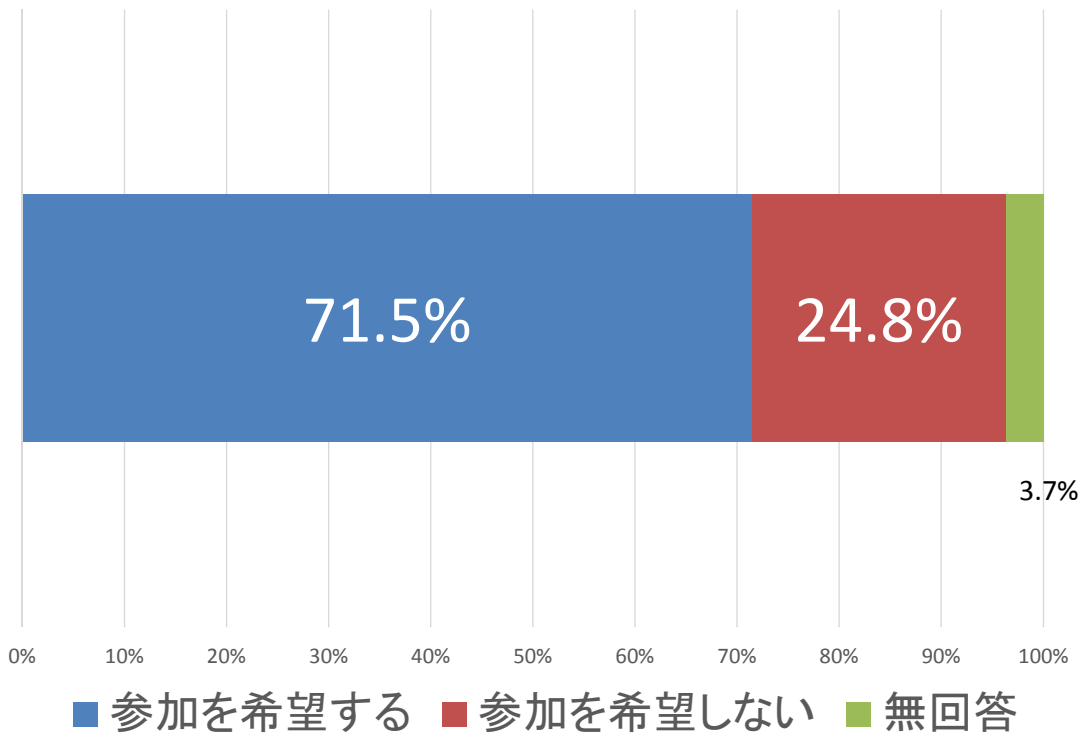
◎実施時期

平成26年6月～7月

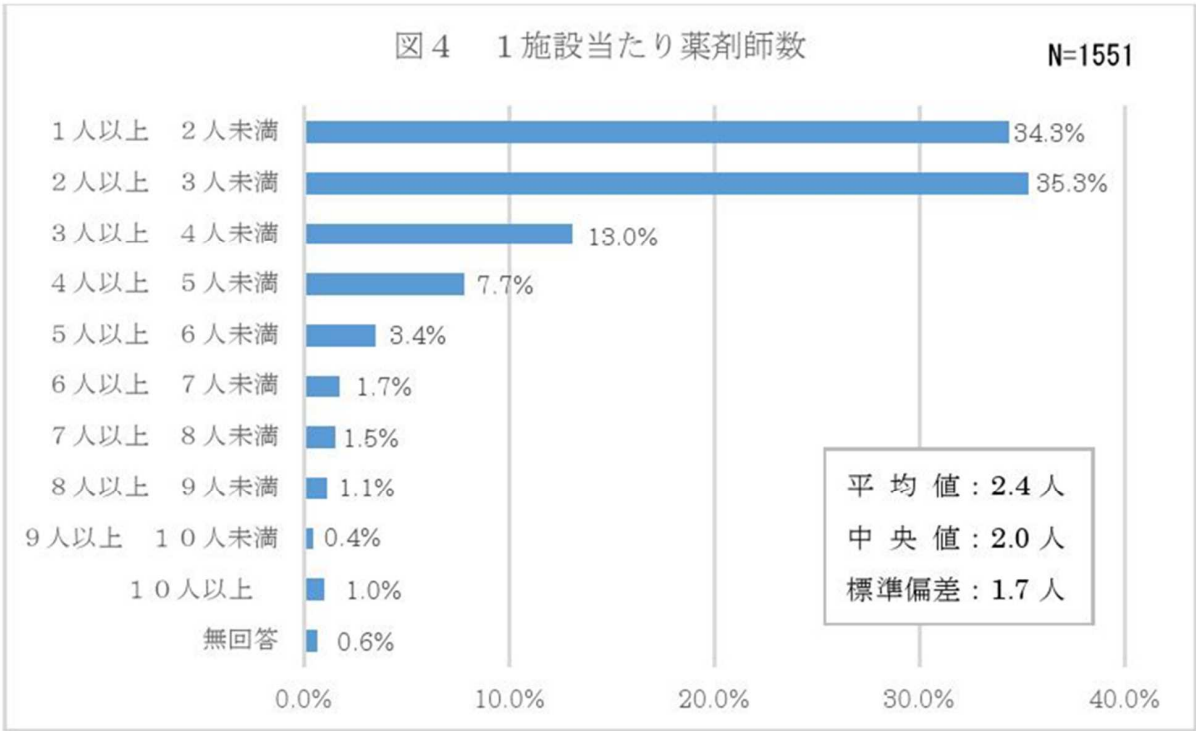
◎回収状況

発送 2,133件 回収 1,551件 回収率 72.7%

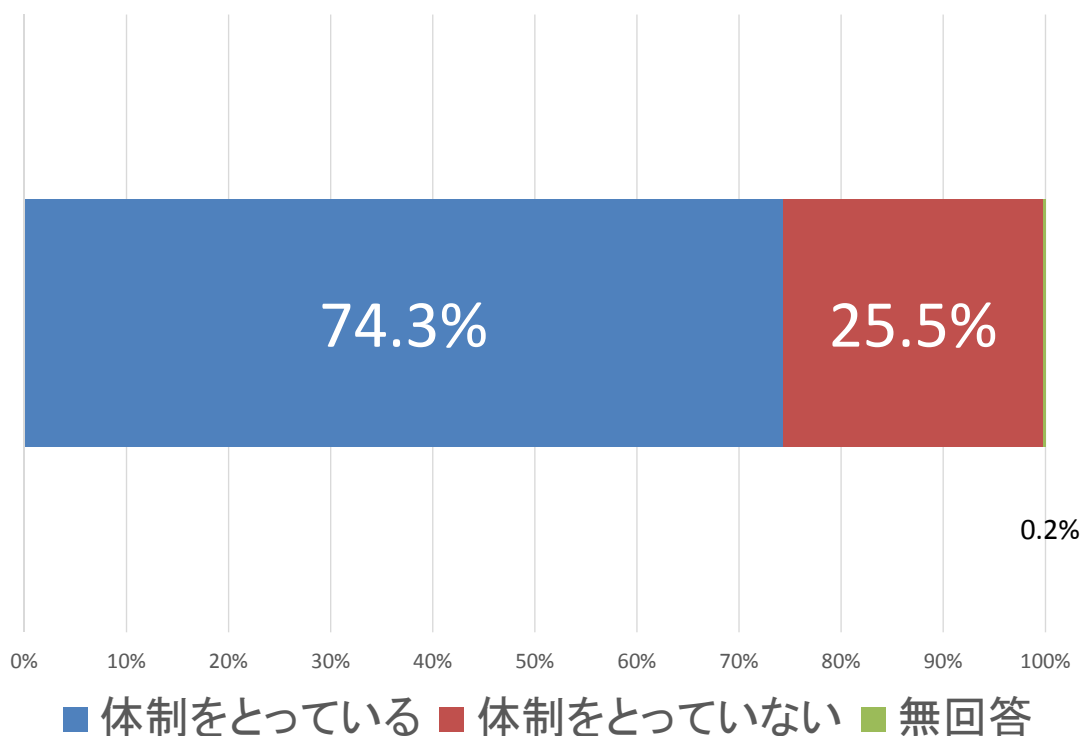
健康情報拠点事業への参加意向



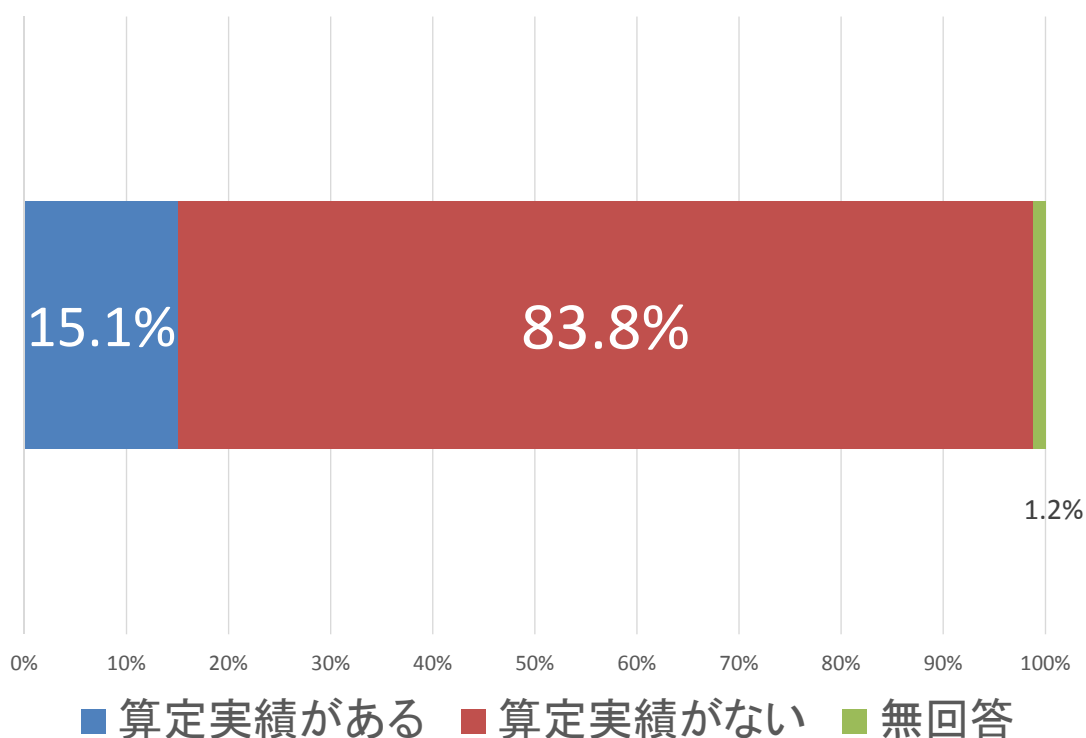
1施設当たりの薬剤師数



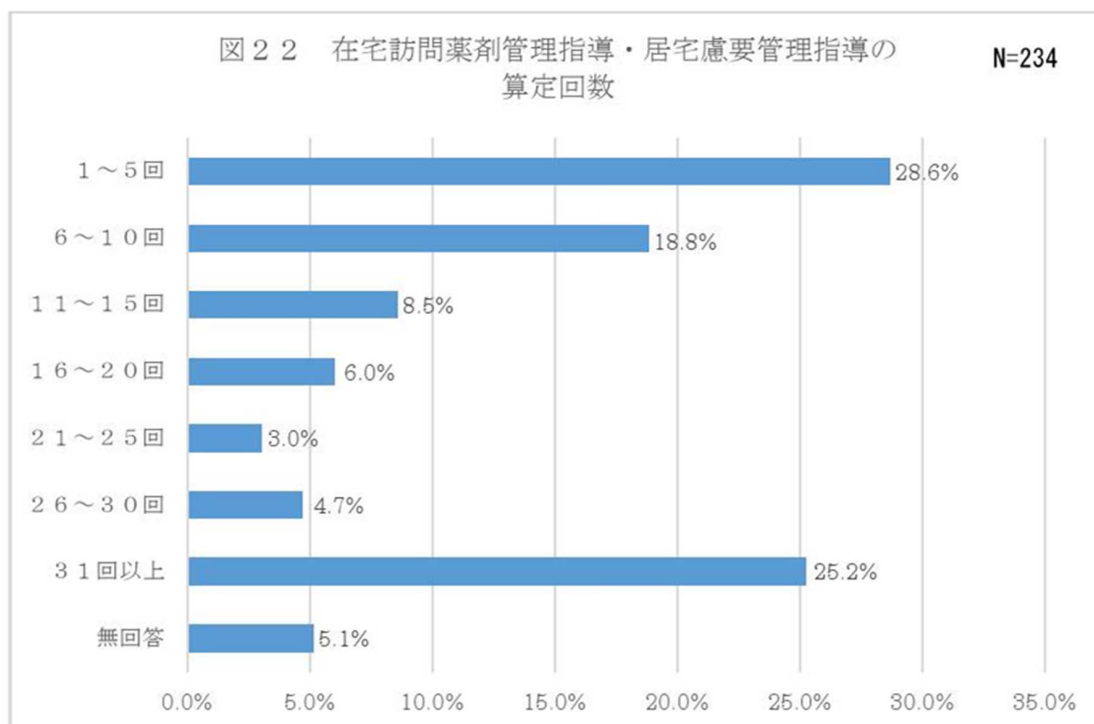
開局時間外や緊急時に対応できる体制



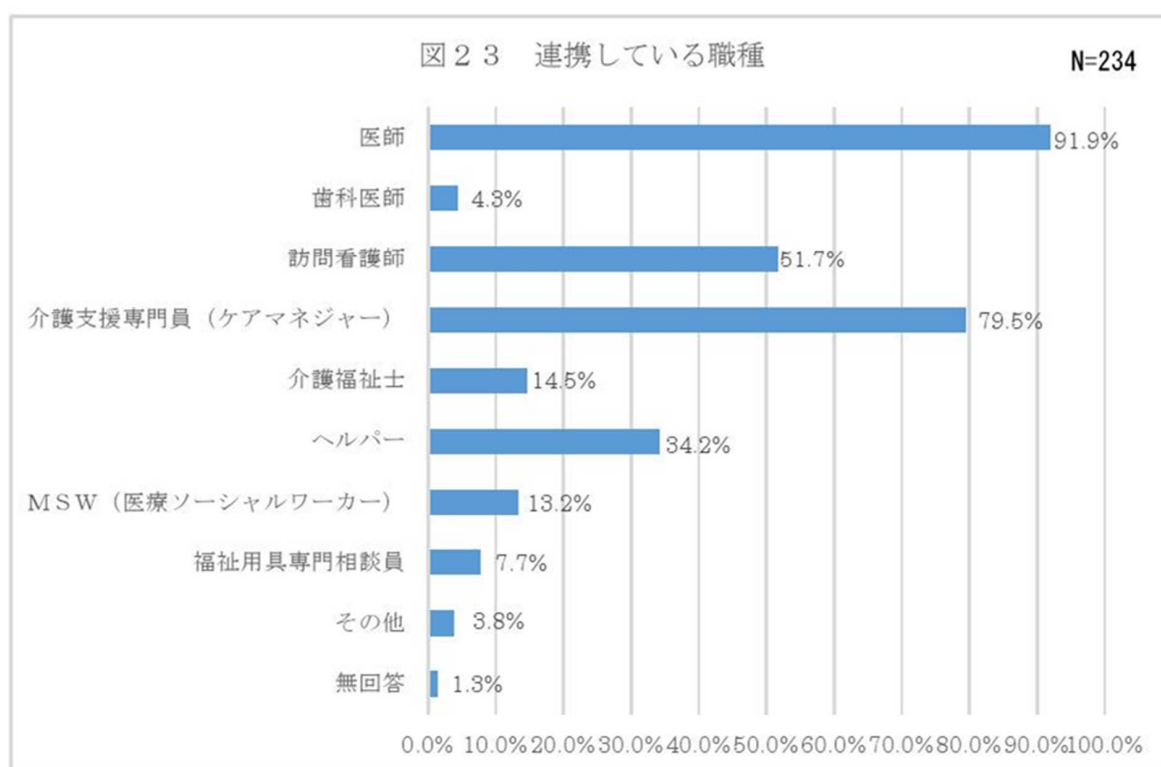
在宅訪問薬剤管理指導・居宅療養管理指導 算定実績の有無



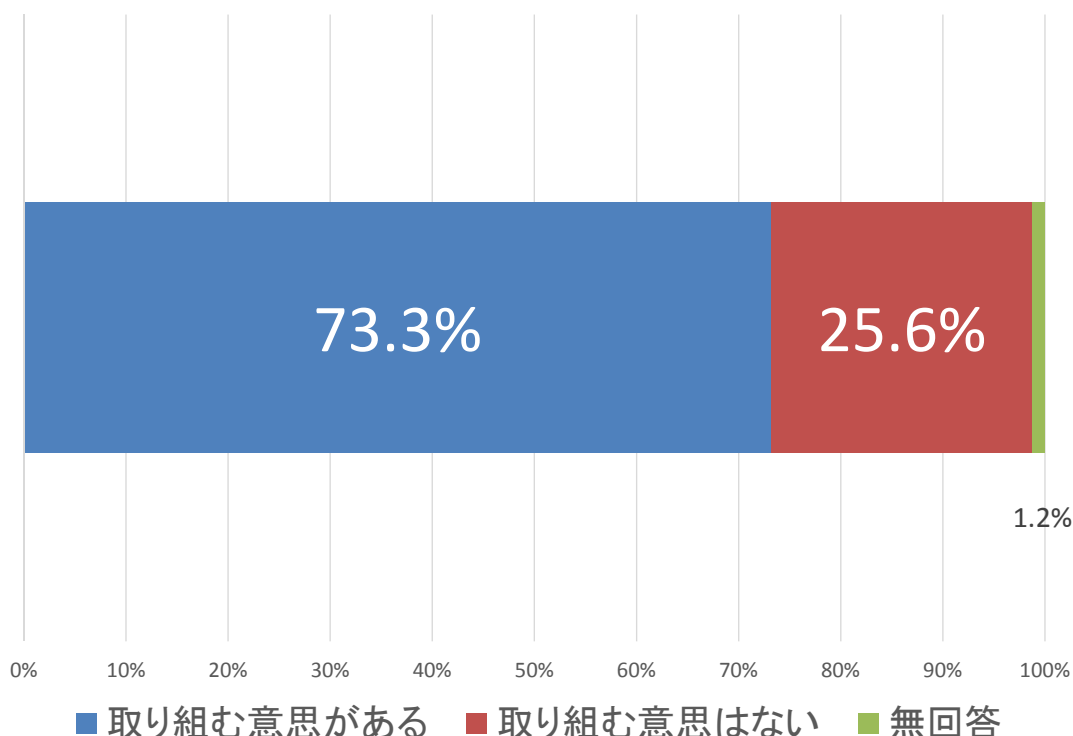
直近2か月間の算定回数



算定実績のある施設が連携している職種



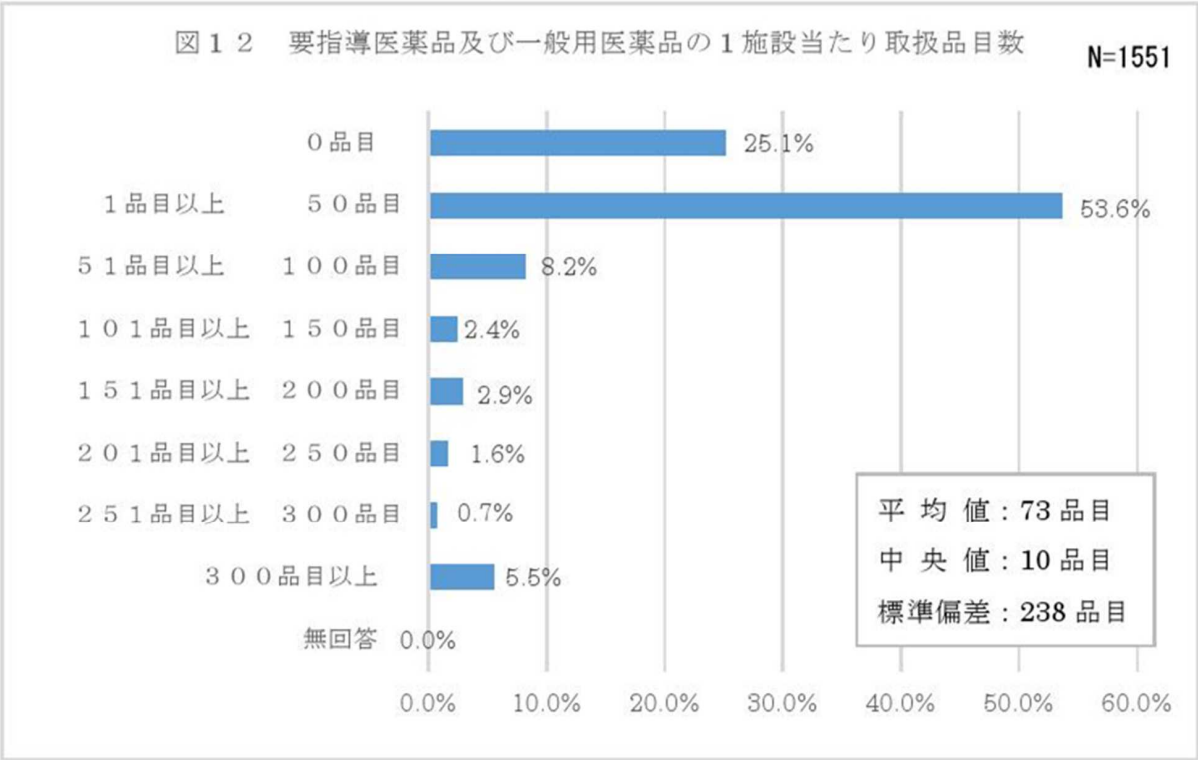
今後、在宅訪問薬剤管理指導に 取り組む意思はあるか



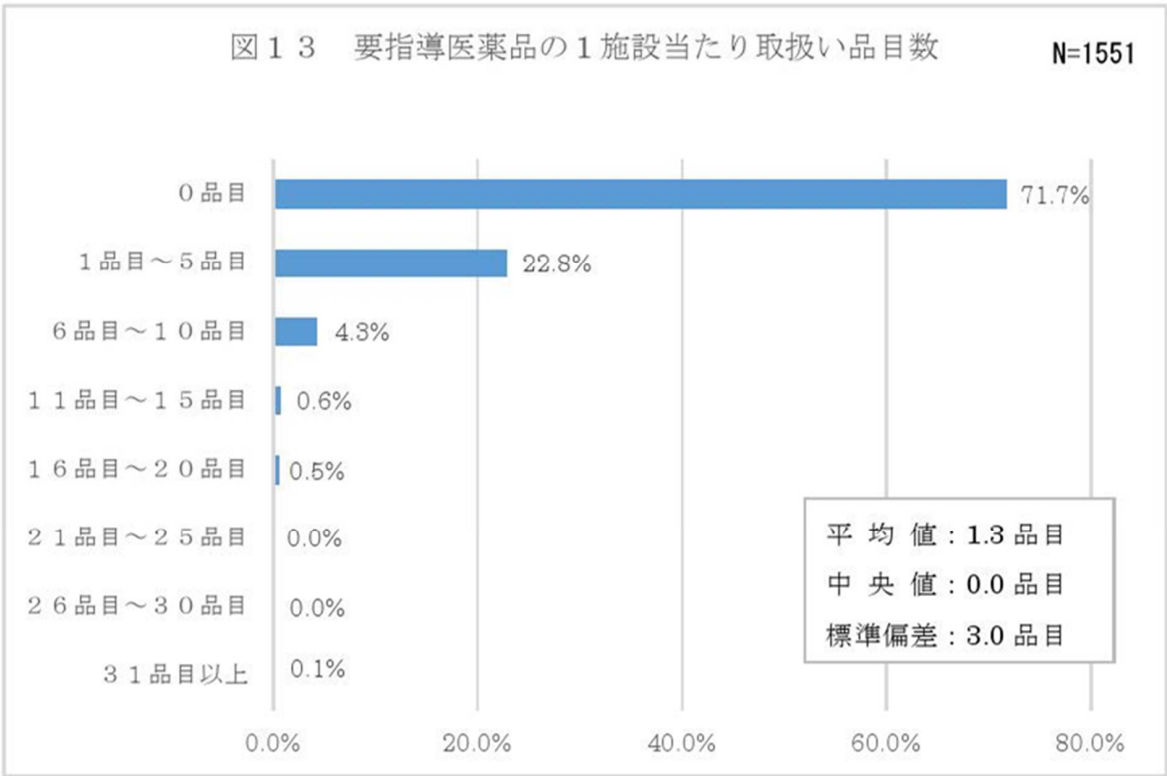
在宅に取り組むにあたっての問題点や課題

- 薬剤師の人員不足（最多回答）
- 開始するための糸口がつかめない
- 他職種とのつながりが無い
- ノウハウがないのでどう取り組んだらよいのか不安
- 在宅について勉強中だが問題点や課題がまだはつきりわかっていない
- 在宅を始めるためにあたる申請、届出の準備ができていない
- 実際に何からはじめていいのかわからない

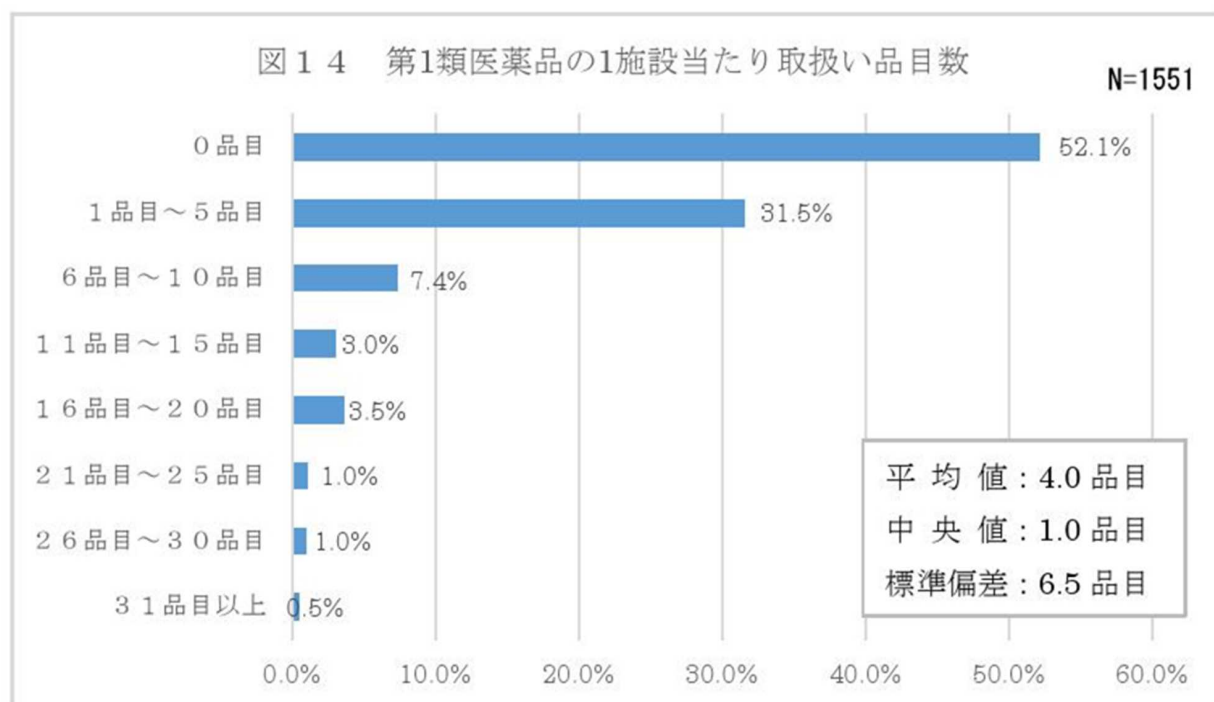
要指導医薬品及び一般用医薬品 取扱品目数



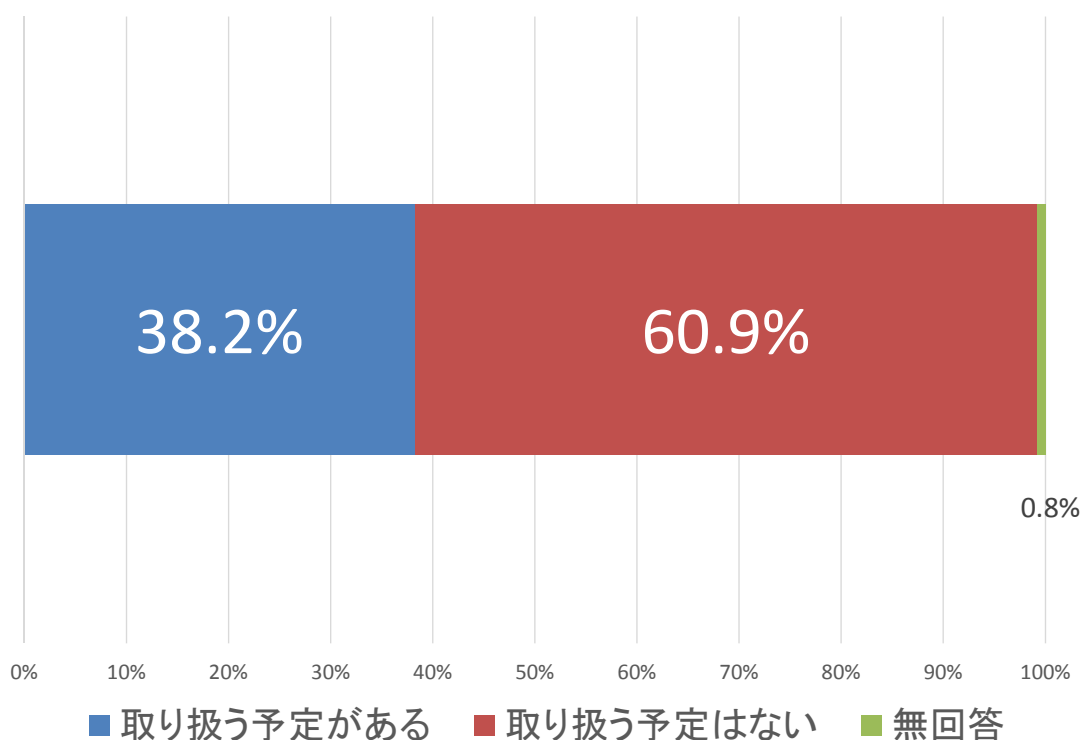
要指導医薬品の取扱品目数



第1類医薬品の取扱品目数



今後、一般用医薬品を取り扱う予定があるか



一般用医薬品を取り扱わない理由

- 需要がない（最多回答）
- ドラッグストアが近くにあるため
- 取り扱う場所が不足
- 会社の方針
- 調剤業務が忙しいため
- 仕入れルートがあまりよくわからない
- 以前は置いていたが売れずに期限切れとなったため

アンケート結果まとめ

- 7割以上の薬局が当事業への参加を希望している
- 道内の会員薬局では1人薬剤師や2人薬剤師が多く、在宅を算定している薬局は全体の15%にとどまっているものの、算定していない薬局のうち73%の薬局が在宅に取り組む意思を持っている。
- 一般用医薬品の取り扱いについては25%の薬局が1品も在庫しておらず、うち半数以上の薬局が「需要がない」などの理由からその必要性を感じておらず、今後も取り扱う予定がない。

3. 「北海道健康づくり支援薬局」 認定基準

「北海道健康づくり支援薬局」認定基準

1. 在宅訪問薬剤管理指導・居宅療養管理指導の算定実績(必須)

認定を希望する薬局でまだ在宅の実績がない薬局に対しては在宅医療ファーストトライアルWSを開催

2. 研修会の受講(3つ以上の受講が必要)

在宅医療に関するもののほか、一般用医薬品の販売に関することや、健康相談・栄養指導に関すること、病態と疾患名などに関することについて実施

3. 薬局機能に関する整備状況

「薬局の求められる機能とあるべき姿」に基づき、地域に密着した薬局として総合的な機能を整備しているかどうかを施設基準確認票を用いて判定する

上記の認定基準をもとに運営協議会が審査認定を行う

運営協議会について

認定制度を適格かつ円滑に運営するため運営協議会を設置し、下記の事項を審議する。

- 1) 認定の時期に関する事項
- 2) 認定基準に関する事項
- 3) 審査・認定に関する業務
- 4) 更新・取り消しに関する事項
- 5) 認定証及びプレートの交付に関する事項
- 6) 制度活用に関する事項
- 7) 認定名簿の管理に関する業務
- 8) その他制度運営に関し必要な事項

運営協議会メンバー

- ◆ 薬局部担当副会長
- ◆ 薬局部部長
- ◆ 専務理事
- ◆ 薬局委員会委員長
- ◆ 在宅医療福祉委員会委員長
- ◆ 社会保険委員会委員長
- ◆ 医師会
- ◆ 見識者(消費者団体等)

190×150×5t mm
透明アクリル 裏からインクジェット印刷



全道で**635薬局**から参加の申し込みがあった

4. 在宅医療ファーストトライアル ワークショップ(WS)について

在宅医療ファーストトライアルWS 概要

◎概要

在宅を始めたいがどのようにスタートしてよいのかわからないというアンケート結果を踏まえ、WS形式で在宅医療の実施につながる実践的な研修会を全道各地で開催する

◎対象薬局

在宅未実施薬局(実施しているが算定していない薬局も含む)

◎実施時期

平成26年7月～11月

◎実施回数

全道14か所で計25回開催

◎目標

在宅患者1例算定する

在宅医療ファーストトライアルWS 実施状況

エリア	実施回数	参加人数
札幌	4回	186人
小樽	4回	51人
函館	1回	46人
旭川	4回	99人
稚内	1回	4人
南空知	1回	13人
北空知	2回	17人
釧路	1回	19人
根室	1回	9人
十勝	1回	22人
北見	2回	20人
室蘭	1回	31人
日高	1回	9人
苫小牧	1回	19人
計	25回	541人

研修内容

◎研修内容

- ①在宅医療・居宅医療における薬剤師業務について
- ②在宅のアプローチについて全体討議
- ③居宅療養管理指導文書作成システムの使い方
- ④準備から算定までの確認事項

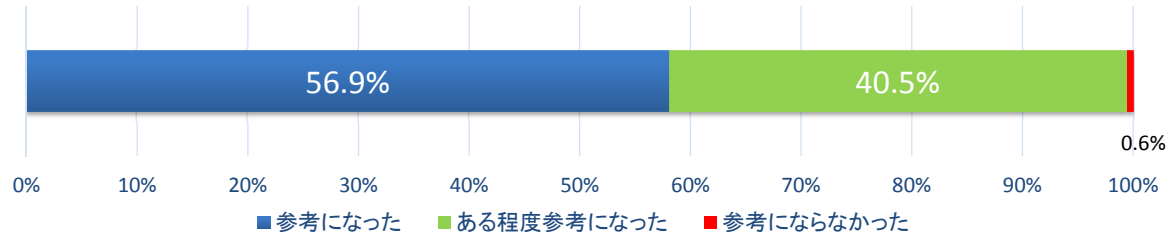
◎配布資料

- ・居宅療養管理指導文書作成システム(CD-ROM)
- ・薬物療法に関する薬剤師と多職種との情報交換連携ノート
- ・在宅における麻薬管理簿

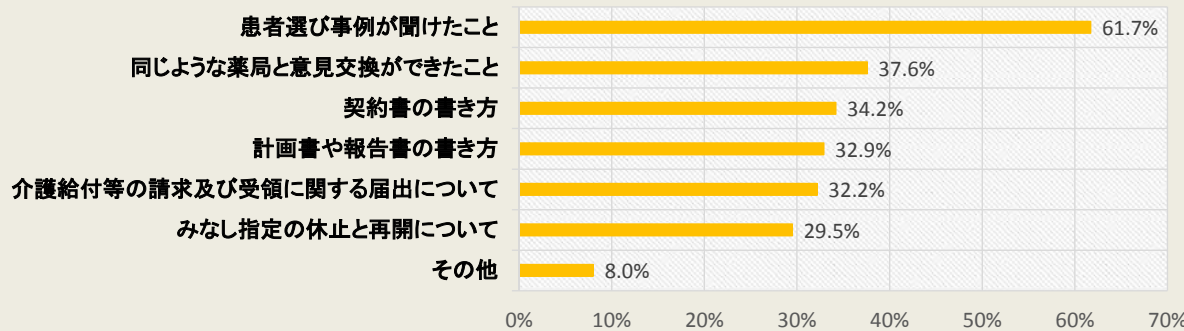


認定研修会の概要

在宅医療ファーストライアルwsは参考になりましたか？



参考になった研修内容



参加者から在宅の実績が**多数報告**された

5.認定研修会について

認定研修会の概要

◎下記の認定研修会の中から3つ以上受講(ただしe-ラーニングは2つまで)

①一般用医薬品

「臨床判断と薬剤師～症候学とトリアージを学ぼう」

昭和大学薬学部 教授 木内 祐二 先生

②在宅感染予防対策

「在宅医療の現場で使える感染防止対策」

ヤクハン製薬(株) 営業部 野々村 美香 先生

③在宅医療における病態と疾患名

「在宅医療における病態と疾患名からわかること」

医療法人財団老蘇会静明館診療所院長 矢崎 一雄 先生

④健康相談・栄養指導

「疾患別栄養指導のポイント」

(公社)北海道栄養士会 副会長 富永 史子 先生

⑤e-ラーニング(認知症)

⑥e-ラーニング(抗悪性腫瘍薬)

⑦e-ラーニング(ハイリスク薬)



医師会や栄養士会などと連携して講師を選定した

認定研修会 参加薬局数

エリア	①一般用医薬品	②在宅感染予防対策	③在宅 病態と疾患	④健康相談・栄養指導	⑤e-ラーニング(認知症)	⑤e-ラーニング(抗がん剤)	⑤e-ラーニング(ハイリスク薬)
札幌	51	83	105	106	9	4	5
小樽	14	44	22	27	3	1	1
函館	3	35	1	2	1	1	1
旭川	10	25	6	14	4	2	2
稚内	0	0	0	0	0	0	0
南空知	8	16	9	9	2	1	2
北空知	3	7	4	6	0	0	0
釧路	0	23	2	3	4	2	2
根室	0	7	1	2	0	0	0
十勝	4	23	4	9	1	1	0
北見	3	18	5	5	0	0	0
室蘭	6	26	18	23	2	1	1
日高	3	8	6	4	1	0	0
苫小牧	3	13	10	10	2	0	0
計	108	328	193	220	29	13	14

参加薬局(635薬局)のほとんどが3回以上受講の条件をクリア

6.まとめ

まとめ

- 開始初年度における当事業への参加薬局数は635薬局で認定薬局数はさらに減る見込み⇒目標とする650薬局にはまだまだ届いていない
- 認定を受ける際の最大の障壁は「在宅の実績」と「一般用医薬品の備蓄」⇒今後1～2年の中で認定までたどりつける薬局を増やしていく活動が必要
- 認定基準の在り方については今後も検討が必要⇒今はあくまで暫定的な基準。国の動向を見ながら基準の見直しを行っていく。
- これから具体的に事業を進めていくにあたっては行政や医師会などとの連携がカギ

